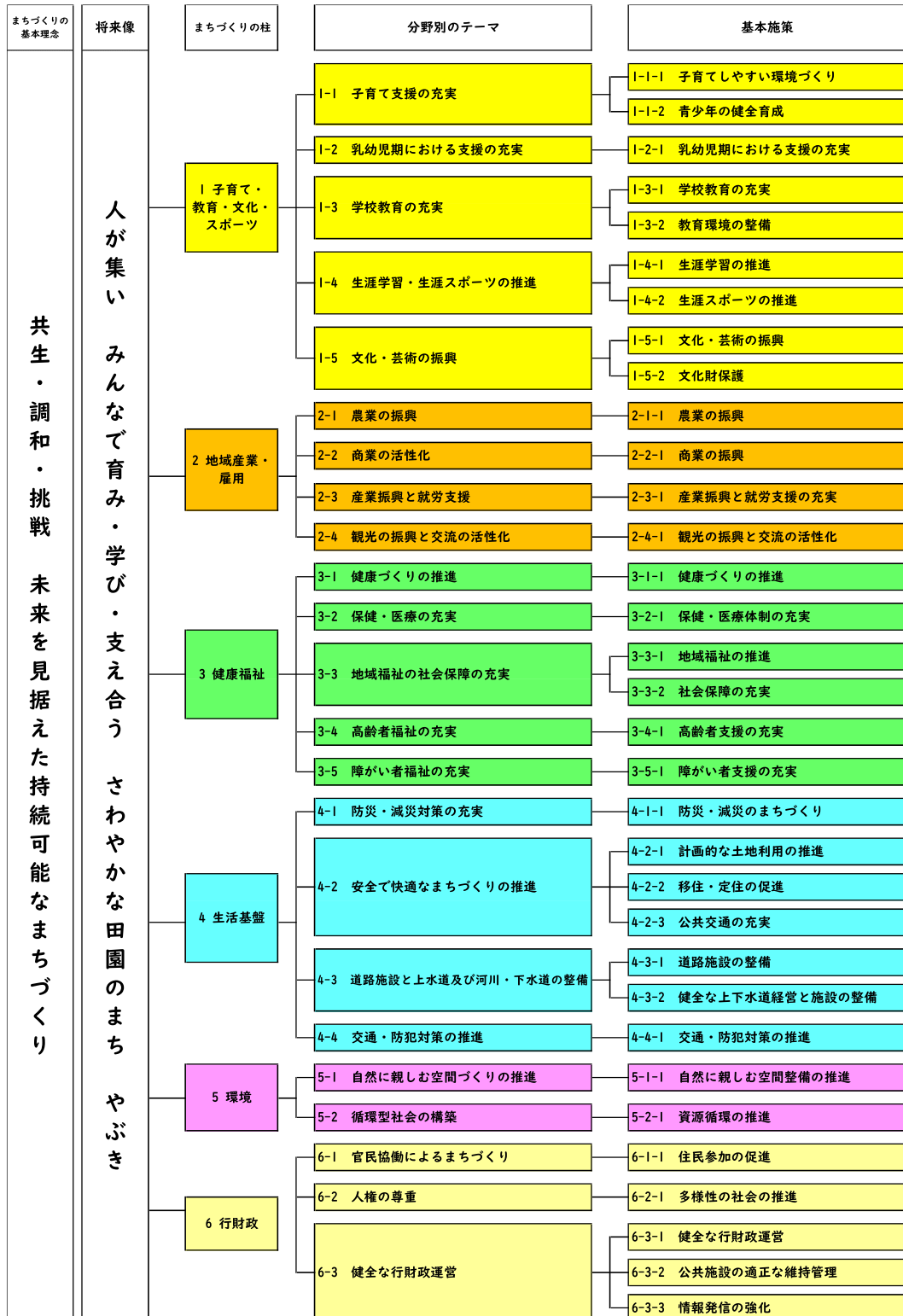


2. 前期基本計画

(1) 施策体系

前期基本計画の施策体系は以下のとおりです。



(2) 重点方針

第7次矢吹町まちづくり総合計画における町の将来像『人が集い、みんなで育み、学び、支え合う さわやかな田園のまち やぶき』を実現するために、限られた人財と財源を有効活用するとともに、効果的にデジタル技術を活用しながら、前期基本計画の4年間に特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定めます。

① 子育て支援事業

「若い世代、子育て世代に選ばれるまち」を目指して、子どもを安心して産み育てられる相談体制の構築や経済的な支援の拡充等、子育てしやすい環境整備に取り組み、常に子育て世代の視点に立ち、家庭だけでなく、職場や地域全体で子育ての支援をし、「子育てをするなら矢吹町」と選ばれるまちを実現し、移住定住者の増加にもつながる取り組みを進めていきます。

② 企業誘致促進事業

交通利便性等の立地特性を活かした多様な産業が集積するまちを目指し、企業誘致を推進することで、雇用の確保を図るとともに、財政基盤の強化に向けて取り組みを進めていきます。

③ 公共交通推進事業

高齢者福祉の向上のために、高齢者にやさしい生活環境整備の一つとして、将来、安全に町内を移動するための足となる地域公共交通の充実に向けて、行き活きタクシー事業の推進とあわせて、AI活用型オンデマンドバスの実証運行等にも積極的に取り組みます。地域公共交通の充実は、子ども達の安全な登下校や部活動等の移動手段の確保等への発展性も見据えて取り組みを進めていきます。

④ 遊水地整備事業

防災・減災対策の充実を図り、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指し、整備後の利活用方法についても地域全体で考えながら、「造って良かった」と実感できる整備となるよう取り組みを進めていきます。さらに、まちの美しい田園風景を守り、持続可能な農業経営の維持、発展につながる取り組みもあわせて検討していきます。

⑤ 国道4号4車線化整備事業

利用者にとって安全で利便性が高く、分かりやすい道路整備となるように努め、住民生活に密着したインフラ整備により、町内を素通りされるだけのまちとしないため、地域全体の発展につながるよう取り組みを進めていきます。

⑥ デジタル田園タウン構想事業

都市部と同様の利便性や魅力を備え、地域の豊かさを活かし、幸せに暮らせる新たな社会への転換を目指すとともに、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、電子申請などの行政のデジタル化を推進し、町民が、「前よりも便利になった」と実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化に向けて取り組みを進めていきます。

(3) 前期基本計画の見方

前期基本計画は、見開き2ページで1施策になるように作成しています。
各項目は以下のとおりです。

1-1 子育て支援の充実
1-1-1 子育てしやすい環境づくり

2 (SDGs GOALS 10, 11, 12, 13, 17)

5 4年後の「子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実」に取組み、子育て目指す姿

6 対策・取組

7 目標指標

目標指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
未来くるやぶき利用者数	30,921人	50,000人
出産祝い支給者数	47人	50人
(仮称) キャリア形成支援事業	0箇所	4箇所
子ども議会推進の対応状況	100%	100%

8 デジタル化の取組

- ・ 家庭相談システムの導入
- ・ 子ども議会のオンライン中継
- ・ LINE等のSNSでの情報発信
- ・ 議案書のデータ化

- | | |
|----------------|----------------|
| ①分野別のテーマと基本施策 | ⑤基本施策の4年後の目指す姿 |
| ②基本施策に関連するSDGs | ⑥対策・取組 |
| ③基本施策に関する現況 | ⑦目標指標 |
| ④基本施策に関する課題 | ⑧デジタル化の取組 |

※本計画は、社会福祉法第107号に定める「地域福祉計画」及び、再犯の防止等に関する法律第8条第1項に定める「地方再犯防止推進計画」を兼ねるものとします。

(4) SDGs と施策の関連

SDGsとは、日本語で「持続可能な開発目標」と訳され、エス・ディー・ジーズと読みます。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰ひとり取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本町においても、SDGsの理念を理解し、各種事業や施策を推進していく過程で、SDGsを意識しながら取り組んでいくこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

基本目標・施策ごとのSDGs（17のゴール）の関連は下記のとおりです。

貧困 飢餓 保健 教育 ジェンダー 水・衛生 エネルギー 成長・雇用 イノベーション 不平等 都市 生産・消費 気候変動 海洋資源 陸上資源 平和 実施手段

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1-1-1 子育てしやすい環境づくり	○	○	○														○
1-1-2 青少年の健全育成				○				○									
1-2-1 乳幼児期における支援の充実			○	○	○												
1-3-1 学校教育の充実				○													
1-3-2 教育環境の整備				○								○					
1-4-1 生涯学習の推進				○								○					
1-4-2 生涯スポーツの推進				○								○					
1-5-1 文化・芸術の振興				○								○					
1-5-2 文化財保護				○								○					
2-1-1 農業の振興		○						○									
2-2-1 商業の振興								○									○
2-3-1 産業振興と就労支援の充実								○									○
2-4-1 観光の振興								○									○
3-1-1 健康づくりの推進		○		○													
3-2-1 保健・医療体制の充実			○														
3-3-1 地域福祉の推進			○														○
3-3-2 社会保障の充実			○														○
3-4-1 高齢者支援の充実			○														
3-5-1 障害者支援の充実			○														
4-1-1 防災・減災のまちづくり												○	○				
4-2-1 計画的な土地利用の推進												○					○
4-2-2 移住・定住の促進				○								○					
4-2-3 公共交通の充実												○					
4-3-1 道路施設の整備												○	○				
4-3-2 健全な上下水道経営と施設の整備							○										
4-4-1 交通・防犯対策の推進												○					
5-1-1 自然に親しむ空間整備の推進								○					○				
5-2-1 資源循環の推進								○			○	○	○				
6-1-1 住民参加の促進											○	○					○
6-2-1 多様性の社会の推進					○						○						○
6-3-1 健全な行財政運営			○	○					○		○						
6-3-2 公共施設の適正な維持管理								○			○						
6-3-3 情報発信の強化											○	○					○

まちづくりの柱Ⅰ. 子育て・教育・文化・スポーツ



子ども議会



さわやか健康マラソン大会

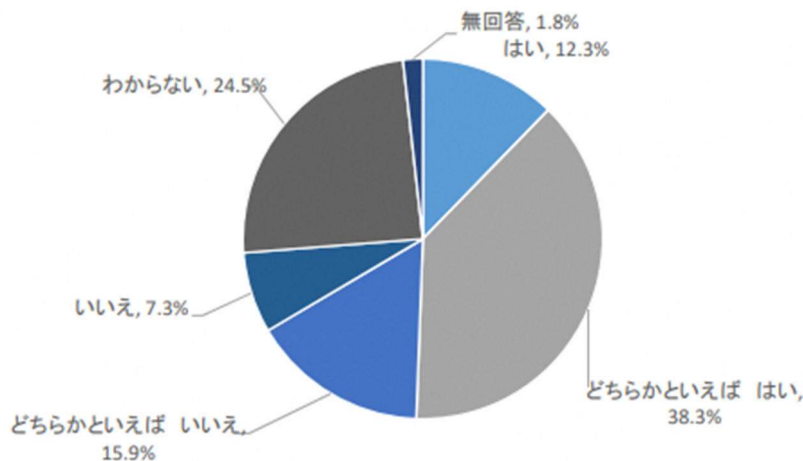


あゆり祭

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

No.24 矢吹町は子育てしやすい町だと思いますか
<1つに○印>

1. はい 2. どちらかといえば はい 3. どちらかといえば いいえ 4. いいえ 5. わからない



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 子育て世代への補助や子どもたちへの教育環境の充実により、子どもたちが将来に希望が持てるまちづくりをしてほしいです。
- 子育て支援に力を入れていることはありがたい。0～18歳まで幅広く支援をしてほしいです。
- 子供ができない夫婦にも支援してほしいです。(不妊治療等の支援)
- 少子化対策では子どもがいた方が良くなる政策。若者世帯には支援などがあると良いです。
- 中学校や光南高校と連携を図り、地元愛を醸成してほしいです。
- 矢吹町もぜひ若者の意見を大事にして政策に取り入れるべきだと思います。
- 医療や助成の充実により、子どもを安心してたくさん産めるようなまちづくりを推進。
- 高齢者の生きがいとして、高齢者が人生経験として中高生に教える機会がほしいです。
- 子育て支援が手厚い、充実した町になってほしいです。
- 社会人サークルの活動の場所があれば良いと思います。
- 公民館の生涯学習プログラムを増やし、充実してほしいです。
- 学校で色々な体験学習などをしてみたいです。
- 子どものうちからスポーツに興味を持たせるように運動できる環境整備が必要です。
- 屋外バスケットボールコートがほしいです。
- スポーツだけでなく、芸術(音楽、演劇等)に子ども達が生で触れるチャンスを増やしてほしいです。
- 矢吹町の大切な文化や歴史を知れる資料館がほしいです。

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 子育てしやすい環境づくり



現況

子育て支援

- 家庭だけでなく職場や地域全体が子育てを支援し、みんなが子どもたちの未来を見守り、育てていけるよう、各種子育て支援事業の充実を図っています。

屋内外運動場の運営

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生後、子どもの運動機会の確保と乳幼児から小学低学年及び保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場の提供を目的に運営を開始し、多くの方々に利用いただいています。

放課後児童クラブ

- 出生数は年々減少していますが、共働きの家庭の増加、核家族化などにより、保育ニーズは高まっているため、保育ニーズを常に把握し、待機児童が発生しないよう努めています。

子どものまちづくり参画

- 未来を担う子どもたちを、安心して産み育てられる環境の整備を図るために積み立てる基金を構築しています。また、小学校では、身近な問題から自分達が暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸課題について考える機会として、小学6年生を対象に子ども議会を実施しており、中学校では、地域への愛着を深める取組みとして、矢吹創生学に取り組んでいます。

課題

子育て世代を支援し、子育て世代に選ばれるまちになるため、さらに質の高い事業ができるように取り組んでいく必要があります。

屋内外運動場については、復興関連の補助金を財源としており、補助金が無くなった場合、施設を継続して適正に維持管理していくために、新たな財源の確保に努める必要があります。

子育てに関わる各種悩みごとや不安を少しでも解消するため、相談体制を充実するとともに、関係機関との連携を密にしていく必要があります。

民間活力の活用など、質の高い事業を継続するための工夫を行うとともに、子育て世代の負担を軽減しながら子育てしやすい環境を整備していく必要があります。

4年後の
目指す姿

「子育て世帯への相談体制と子育て環境の充実」に取組み、子育て世代に
選ばれるまちを目指します。

対策・取組

1 子育て支援事業 ※

●地域全体で子育て支援を行うための連携が重要であり、関係各課が情報の共有、検討の場を創出します。子育て世帯は何を支援してほしいのか把握するための取組み（ワークショップやアンケート）を実施します。

2 子ども医療費助成事業 ※

●医療費補助は、子育て世帯の経済的負担軽減に大きく貢献しており、継続実施します。

3 放課後児童クラブ事業 ※

●共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、質の向上に努めます。

4 要保護児童対策事業 ※

●家庭相談システムを導入し、児童相談・家庭相談業務を迅速化し、児童・家庭への切れ目ない支援を行います。

●すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置を行います。

5 屋内外運動場管理運営事業 ※

●新たな財源として活用可能な補助金等について調査するとともに、子どもや保護者等の利用者が安心して遊べる環境を提供します。

6 矢吹っ子応援事業 ※

●子育て世帯が望む、安心して子どもを産み育てられるための事業を立案します。

7 子ども子育て支援基金事業 ※

●今後、(仮称)キャリア形成支援事業を構築し、子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学に関する支援を行います。

8 子ども議会開催事業

●子ども議会の開催を通じて、子ども達が地域社会の一員として、自らまちづくりに参画していこうとする意識の醸成を目指します。

9 こども家庭センター事業 ※

●こども家庭センターを設置し、すべての妊産婦・子育て世帯に寄り添った支援を行います。設置に向けた財源の確認、施設改修に向けた設計、発注、運用体制の検討、構築を行います。

※この事業、取組みは、地域福祉計画における事業、取組みを兼ねます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
未来くるやぶき利用者数	30,921人	50,000人
出産祝品支給者数	47人	50人
子ども議会提案の対応状況	100%	100%

デジタル化 の取組

- ・家庭相談システムの導入
- ・LINE等のSNSでの情報発信
- ・子ども議会のオンライン中継、議案書のデータ化

1-1 子育て支援の充実



1-1-2 青少年の健全育成

現況

青少年サポート

- 問題を抱える児童生徒、青少年の掘り起こしと、支援を行っている団体、スクールソーシャルワーカー（SSW）との情報共有を行っています。関係機関と調整を行いながら、問題解決のために必要な支援に取り組んでいます。

スポーツ活動支援

- 少子化・放課後活動の多様化により、スポーツ少年団へ所属する小学生の数が減少しています。指導者についても、勤務時間により時間的余裕がないため、限られた時間だけの活動となり難しい面もあります。

青少年地域活動

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を中止していましたが、感染症法上の位置づけも変更となったことから、事業実施の環境を整え、適宜実施していきます。

子ども会育成会

- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により事業の中止等行っておりましたが、感染症法上の位置づけも変更となったことから、従来どおりの事業を行うことができるので、実施に向けた準備を進めています。

課題

中学校までは、子どもや家庭の情報は学校を通じ把握することができませんが、卒業後の状況把握が難しい状況です。

スポーツ活動については、今後も団員のより良い環境下での活動及び指導者育成に向けて検討が必要です。

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけも変更され、事業対象者の小学生や中学生が不安なく応募参加できる環境を整えば、基本的な感染対策を講じて、実施していく必要があります。

4年後の
目指す姿

子ども達への支援を充実し、各種活動の活性化を図ります。

対策・取組

1 青少年サポート事業

●義務教育修了後、ひきこもりやその他問題を抱える青少年に対し、スクールソーシャルワーカー等の専門家とともに、家庭、地域をはじめ、関係機関と密接な連携を図り、諸問題への早期解決に取り組めます。

2 中畑清旗争奪ソフトボール大会事業

●町を代表するスポーツイベントであり、安全かつスムーズに大会運営を行うため、運営方法を検討しながら継続実施します。

3 スポーツ少年団育成事業

●団員数の増加に向けた団の活動支援策などの見直しを行いながら今後も継続します。

4 青少年地域活動事業

●青少年育成のため学習機会を提供する必要があることから、今後も各種活動を継続します。

5 子ども会育成会支援事業

●各種イベントのほか、事業運営にあたり、保護者等に寄り添った対応に努めながら、継続します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
中畑清旗ソフトボール大会参加団体数	43 団体	64 団体
町内スポーツ少年団 団員数	116 人	120 人

デジタル化
の取組

・イベントの動画配信

1-2 乳幼児期における支援の充実



1-2-1 乳幼児期における支援の充実



現況	課題
<p>幼稚園・保育園等</p> <ul style="list-style-type: none">●「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置計画」に基づき適切な幼稚園運営を行っています。また幼児期に連続性・一貫性をもった教育要領等により幼保小連携強化を図っています。●子育てと就労の両面を支援するため、継続して預かり保育を実施しています。 <p>乳幼児健診</p> <ul style="list-style-type: none">●各月齢に応じた各種健診を実施し、疾病の早期発見、早期療育、育児不安の軽減を図っています。また、健診の未受診者へ再通知、電話連絡、家庭訪問等を行い、受診率の向上に努めています。 <p>妊婦支援</p> <ul style="list-style-type: none">●妊婦健診の費用助成を行い、経済的支援を行っています。また、保健師による母子手帳交付時の面談、希望者には、妊娠中の訪問を行い、早期から妊娠期、育児への支援を開始しています。●産後ケア事業を行い、出産後の育児不安や体調不安の軽減を図っています。 <p>育児支援</p> <ul style="list-style-type: none">●乳幼児期には、離乳食教室、幼児期には遊びの教室等を行い、育児不安の軽減を図り、安心して子育てできるよう支援しています。また、各種健診や歯科クリニックでのフッ素塗布、さらに町内各園、各小中学校でフッ素洗口を実施し、おし歯予防への取り組みも行っていきます。	<p>今後も保護者の負担軽減を図り、子どもを産み、育てやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>保育ニーズの把握に努め、また、待機児童の解消に向けて各施設の受け入れ人数を継続して確保するため、保育士等の人材確保支援を行う必要があります。</p> <p>健診をきっかけに子どもの発達の段階、育児支援者の不足、経済的問題、DV、虐待などの家庭の問題を把握することができます。様々な支援のきっかけとなるため、健診の受診率を向上させ、専門家による支援を行っていくことが重要です。</p> <p>育児支援活動事業は、乳幼児期から幅広い年代を対象としています。母子の健康増進の視点の他に、町全体として、育児支援を進めていくことが今後の課題です。</p>

4年後の
目指す姿

子どもを産みやすく、育てやすさを実感できるよう環境を整備し、出生数を増やします。

対策・取組

1 幼稚園・保育園等利用者支援事業

●利用者の負担軽減を図るため、保育料無償化等を今後も継続し、利用しやすい環境の整備に取り組めます。

2 保育園業務運営事業

●質の高い保育を実施するため、保育園等への財政支援を継続します。

3 幼稚園管理運営事業

●幼稚園施設の管理、人事、研修等を適切に実施します。

4 幼稚園預り保育事業

●民間委託も含めた業務委託について調査、検討を積極的に進めます。

5 待機児童解消継続事業

●待機児童ゼロを継続できるように、引き続き、保育ニーズの把握及び保育士確保等に努めます。

6 幼稚園施設改修事業

●「矢吹町幼稚園施設長寿命化計画」及び「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の基本計画」を踏まえた計画的な維持管理等に取り組めます。

7 乳幼児健康診査事業

●家庭の問題や課題が多様化している中、子育ての不安を軽減し、子どもを安心して育てられるよう健診受診を勧奨し、専門家による支援を継続していきます。

8 妊婦支援事業

●デジタルを利用した相談や情報発信について検討し、妊婦の様々な不安感に対応・支援を行っていきます。

9 育児支援活動事業

●国では「こども家庭庁」が令和5年4月に創設されたことから、現在、部局、課を横断的、水平的に行っている業務を整理し、乳児期～小中学校まで、子ども達に切れ目ない包括的支援を行うための新たな組織編制を検討しつつ、事業を継続していきます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
待機児童数	0人	0人
出生した赤ちゃんの人数	88人	100人
乳幼児健診受診率（4か月健診・1歳6か月健診・3歳児健診の平均）	97.9%	100%

デジタル化
の取組

・乳幼児健診・妊婦相談や育児相談の受診日のオンライン予約
・伴走型相談支援業務におけるタブレットによる帳票作成

1-3 学校教育の充実



1-3-1 学校教育の充実

現況	課題
<p>外国語教育</p> <ul style="list-style-type: none">●外国語指導助手（ALT）3名を雇用し、幼稚園、保育園等、小中学校で英語の授業を行っています。正しい発音などを直に聞くことで英語力の向上に努めています。 <p>小中学校の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none">●地域の未来を担う知徳体のバランスのとれた児童を育てるため、各小学校の教育活動、教育目標の達成のため、教材費、各種大会参加負担金、教材備品、教職員用指導図書などの支援を適宜実施しています。 <p>学力向上対策</p> <ul style="list-style-type: none">●つなぐ教育推進支援会議による幼保小中連携と光南高校との中高連携による取組みを進めています。基礎学力の向上に向け、指導主事を活用し、教員の指導力向上に努めています。また、タブレットを活用した学習支援アプリを導入した取組みを進めています。	<p>令和2年から小学校における英語授業の完全実施が始まっており、外国語や外国の文化に親しみを持つ様子が見られます。ALTの活用は、英語力の向上のために、継続していく必要があります。</p> <p>各種大会参加負担金などは、特に、学校との連絡を密にすることが重要であり、必要な時期に支出し、精算処理を的確な時期に行う必要があります。</p> <p>アプリを活用した認知能力を高める学習や放課後学習教室の開設などの支援を図り、基礎学力、家庭学習の定着が必要だと捉えています。</p>

4年後の
目指す姿

小学生及び中学校生全体の基礎学力の向上を目指します。

対策・取組

1 外国語指導助手活用事業

- 幼保・小・中各学校等の英語教育を実施し、英語に慣れ親しみをもち、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。

2 小中学校管理運営事業

- 十分な教育効果を得るため、教育環境の充実を図り、各学校と連携しながら、児童生徒の安全・安心な学びの提供に努めます。

3 学力向上対策事業

- つなぐ教育推進支援会議において、本町の課題の洗い出しなどを行い、基礎学力の向上につながる幼保・小・中の連携及び光南高校との中高連携の取組みについて具体的な検討を図ります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
全国学力・学習状況調査		全国平均以上
ふくしま学力調査		県平均以上

デジタル化
の取組

- ・タブレットを活用した学習支援アプリの導入と活用

1-3 学校教育の充実



1-3-2 教育環境の整備

現況	課題
<p>児童生徒サポート</p> <ul style="list-style-type: none">●児童生徒に加え、保護者や教員へカウンセリングやアドバイスを行うスクールカウンセラー及び他の関係機関に案件等をつなぎ、調整するスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な視点によるサポートを行っています。 <p>子どもの安全対策</p> <ul style="list-style-type: none">●不審者情報等の速やかな情報提供、登下校時の見守り、緊急避難先として110番の家など地域の方の協力をいただき、子ども達の安全確保に努めています。また、交通安全プログラムに基づき、通学路の安全点検等を実施しています。 <p>学校等規模の適正化・適正配置</p> <ul style="list-style-type: none">●令和4年度より適正規模・適正配置を検討する「矢吹町学校規模適正化検討委員会」を設置し、協議を行っています。 <p>学校給食</p> <ul style="list-style-type: none">●学校給食の安全な提供を行うため、調理員、栄養士等を委託により実施しています。保護者から預かる給食費については、半額補助を実施しています。 <p>地域と学校</p> <ul style="list-style-type: none">●令和4年に地域学校協働本部を設立し、町内小学校長・中学校長・幼稚園長から地域住民が地域学校協働活動推進員として委嘱され、地域と学校(園)をつなぐコーディネーターを担っています。	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び学校支援員の配置等による問題行動等の未然防止等の支援が重要です。</p> <p>見守り隊・110番の家は各小学校に組織運営を行っていますが、減少傾向にあります。</p> <p>幼稚園の適正規模・適正配置に関して、委員会で協議が進められています。また、今後、その他の教育施設の集約化についても検討していく必要があります。</p> <p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連携しながら、一体的に進めていく必要があります。教職員が多忙の状況下における学習支援や安全支援、環境整備支援が求められています。また、地域学校協働活動推進員及びボランティアの育成も必要となっています。</p>

4年後の
目指す姿

教育環境の適正な維持管理により児童生徒が、安全、快適で、楽しく過ごせる教育環境を目指します。

対策・取組

1 児童生徒サポート推進事業

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが、各学校と連携し、問題行動等の未然防止と不登校状況にある等の児童生徒の支援を図ります。

2 子ども安全対策事業

- 子ども安全見守り隊、子ども110番の家の協力者名簿の適切な確認を行い、地域の安全ネットワークの見直しを図ります。
- 通学路安全推進協議会を開催し、通学路の安全対策を進めます。

3 学校等規模適正化推進事業

- 矢吹町立小学校の適正規模及び適正配置について議論を進め、望ましい小学校の教育環境として目指す姿の検討を深めます。

4 学校給食運営事業

- 学校給食衛生管理基準を厳守し、安全で良質な食材を選定するとともに、各施設の適切な維持管理に努め、安定的で安全、安心なおいしい給食の提供に努めます。

5 地域学校協働活動推進事業

- 地域学校協働事業でのボランティアからの支援、連携をこれまで以上に充実させる必要があり、教育委員会部局だけでなく、町部局や関係機関との協力体制を構築させ、事業を拡大・重点化します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
PTA 要望に対する小中学校管理運営・施設改修事業実施数の割合	65%	80%
見守り隊協力者	131人	150人

デジタル化
の取組

- ・学校ポータルサイトや町ホームページなどを活用し情報を発信

1-4 生涯学習・生涯スポーツの推進



1-4-1 生涯学習の推進

現況	課題
<p>各種講座</p> <ul style="list-style-type: none">●近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により通常とは違った状況であり、過年度、参加者がおらず中止とした講座が1つありましたが、多くの事業については実施することができています。 <p>公民館の管理</p> <ul style="list-style-type: none">●中央公民館長、矢吹、中畑、三神地区各公民館長と協議し、事業を実施しています。 <p>図書館の管理</p> <ul style="list-style-type: none">●令和4年度から開館時間を延長して、利用者の利便性の向上を図っています。 <p>複合施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none">●施設内のシステム及び運営については施設に合った運営方法を検討しています。 <p>高齢者の生きがいづくり</p> <ul style="list-style-type: none">●ことぶき大学が、学級生の生きがいづくりや健康の保持増進に大きく寄与しています。	<p>町民の学びたいニーズに応え、多くの参加者に学ぶ機会を提供していく必要があります。</p> <p>中央公民館長及び各地区地区公民館長と婦人学級の皆さんと協力し、芸能祭や各種教室を継続していくことが課題です。</p> <p>複合施設は関係機関や事業者と連携しながら適正管理に努めていく必要があります。</p> <p>高齢者の方々からの関心が高く、また期待も大きいことぶき大学は、学級生が主体的な学びを通して、教養を深め、健康の保持増進に努めています。高齢者の生きがいづくりの場として大変ふさわしい事業で、今後も継続して取り組んでいく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

学びの機会を提供し、生涯学習の充実を図ります。

対策・取組

1 生涯学習情報提供事業

●生涯学習の推進のため、さらに効果的な周知方法について検討します。

2 町民講座開設事業

●多様化、高度化する学習需要に対応するため、業務委託を組み合わせながら継続します。

3 公民館管理運営事業

●公民館事業に参加の少ない青少年や、成人男性が参加しやすい条件を整えるとともに、学習のニーズを適切に把握しながら、引き続き各種事業を実施します。

4 図書館管理運営事業

●図書館業務は専門性が高いことから、雇用の安定化を図り、優秀な人材を確保することによりサービス向上を図っていきます。

5 複合施設管理運営事業

●管理運営について、指定管理者制度、長期継続契約など契約期間の長期化による複合施設の雇用の安定化や、管理業務の包括委託について、引き続き検討しながら、施設利用者の増加に努めます。

6 高齢者生きがいがづくり事業

●高齢者の学びの場、生きがいがづくりとして必要な事業であり、受講者のニーズを把握しながら継続します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
学びの提供（事業への参加者・利用者数）	25,086人	25,500人

デジタル化
の取組

・町ホームページなどを活用し情報を発信

1-4 生涯学習・生涯スポーツの推進



1-4-2 生涯スポーツの推進

現況	課題
<p>文化・スポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none">●スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携しながら、スポーツを推進していますが、普段から運動をしていると回答した割合は22.1%にとどまっています。また、運動を全く行っていない町民は32.1%となっています。 <p>総合型地域スポーツクラブ</p> <ul style="list-style-type: none">●関係機関と協議し、事業を実施しています。 <p>スポーツ協会支援</p> <ul style="list-style-type: none">●各加盟団体は年齢層が高齢化してきているため、若年層の獲得に向けた取組みが必要です。 <p>市町村対抗大会支援</p> <ul style="list-style-type: none">●引き続き、選手の育成に努めます。 <p>体育施設管理運営</p> <ul style="list-style-type: none">●水銀灯の生産終了により照明設備の改修工事を検討する必要があります。	<p>本事業のうち、特にスポーツ大会出場に関する助成件数が増加し、町内で事業が認知されていることから、より多くの町民が活用し、上位大会で活躍できる人材育成方法を検討しながら事業を継続する必要があります。</p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、年々加入者が増加しているため引き続き事業を継続します。また、将来的には自立した運営ができるようにサポートしていく必要があります。</p> <p>スポーツ協会の各加盟団体は年齢層が高齢化してきているため、若年層の獲得に向けた取組みが必要です。</p> <p>体育施設の利用状況により施設（照明設備）の更新や他の施設の活用を検討する必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

スポーツ人口を増やし、健康なまちを目指します。

対策・取組

1 文化・スポーツ振興事業

- 町民の文化・スポーツ活動に必要な費用を支援することにより、文化・スポーツの普及・奨励、技術の向上が図られることから、引き続き継続します。

2 総合型地域スポーツクラブ事業

- 部活動の地域移行の受け皿として期待できることから、今後体制強化を進める必要があり、将来を見据えた運営方法を検討しながら、継続して支援します。

3 スポーツ協会支援事業

- 部活動地域移行の活動の場としての活動も期待できることから、見直しを行いながら、事業を継続します。

4 市町村対抗大会支援事業

- スポーツの指導、支援団体の設置、育成を行い、今後より効果的な事業運営の方法について、ために業務委託を検討しながら、事業を継続支援します。

5 体育施設管理運営事業

- 適切な管理に努めるとともに効率的な運営を推進します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
スポーツクラブ会員数	200人	240人
文化スポーツ基金助成件数	61件	70件

デジタル化
の取組

・町ホームページや SNS での情報発信

1-5 文化・芸術の振興



1-5-1 文化・芸術の振興

現況	課題
<p>文化センター</p> <ul style="list-style-type: none">● 役場に隣接する文化センターは 800 人を収容できる大ホールと、150 人を収容できる小ホールがあり、各種イベントやコンサートなどで利用されています。 <p>ふるさとの森管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 大池公園にある「ふるさとの森芸術村」はイベントや展示などを行っています。大池公園を利用する方や近隣住民にもよく利用されている他、本町の文化・芸術の拠点となっています。 <p>あゆり祭事業</p> <ul style="list-style-type: none">● あゆり祭とは、矢吹町に伝わる民話に登場する「あゆり姫」にちなんで名付けられた矢吹町の文化祭のことですが、多くの町民の方の文化活動における発表の場となっています。 <p>大滝清雄氏顕彰「さわやか詩集」表彰事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 表彰式については、図書館の管理運営を活かしたポエムコンサートなど創意工夫し、実施しています。	<p>文化センターについては、効果・効率的な運営によりさらなるサービス向上を図っていく必要があります。</p> <p>「ふるさとの森芸術村」を町民に気軽に来場いただけるような工夫を行い、文化・芸術に触れられる機会を増やしていく必要があります。</p> <p>あゆり祭に、より多くの町民に参加いただけるような内容としていくことが課題です。</p> <p>さわやか詩集の発行並びに表彰式の運営主体及び形式（内容）の検討を進めたうえで継続していく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

文化センターの自主事業再開によりすぐれた芸術・文化に触れる機会を提供します。

対策・取組

1 文化センター管理運営事業

- 子どもから高齢者まで、音楽や芸術等、多様な文化に触れる機会をより多く創出していくための事業立案には、専門性が高く、民間の創意工夫により自主事業の拡大を図るため、最良な運営方法について検討します。
- 利用者の安全・安心な施設利用のために適切な維持管理に努めます。

2 ふるさとの森管理運営事業

- 学芸員等専門的な知識が必要な業務であることから、最良な運営方法について検討します。

3 あゆり祭事業

- 町民による自主参加、自主決定、自主運営で多彩な芸術文化の展示及び公演等を実施する事業であり、今後も事業支援を継続します。

4 大滝清雄氏顕彰「さわやか詩集」表彰事業

- 図書館運営委託先と協議しながら、事業を推進します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
芸術・文化の提供	23,138人	25,000人

デジタル化
の取組

・町ホームページなどを活用し情報を発信

1-5 文化・芸術の振興



1-5-2 文化財保護

現況

町文化財の保護と歴史民俗資料館整備検討
●現在、資料館について協議中であり歴史民俗資料利活用について停滞している状況です。

課題

文化財の適正管理に努めるとともに、歴史民俗資料の利活用に努めていく必要があります。

4年後の
目指す姿

保管文化財の管理・公開に取り組み、すぐれた歴史・文化に触れる機会を提供します。

対策・取組

1 町文化財保護活用事業

- 三十三観音摩崖仏群、鬼穴古墳など町の主要な文化財が地震により被害を受けており、今後復旧事業に取り組むため、関係機関と協議を行い、事業を拡大しながら、重点的な取組みを推進します。

2 歴史民俗資料館整備検討事業

- 民俗資料活用のため、資料のデジタル化を段階的に進め公開していますが、コンテンツが十分ではない状況にあります。また、資料の実物を展示する要望もあることから、関係者との協議により、民俗資料の活用方法や民俗資料館の整備について検討を進めます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
文化財の適正管理	25%	80%
保管文化財の管理・公開	5%	50%

デジタル化
の取組

- ・町ホームページなどを活用し情報を発信
- ・デジタルアーカイブにより町史及び文化財調査報告書等公開